

各研究員殿

2019年6月1日

公益財団法人政治経済研究所

理事長 鶴田 満彦

### 2019年度プロジェクト研究費の割り当てについて

2019年度プロジェクト研究費の割り当てをおこないます。プロジェクト研究とは、研究会組織でおこなう共同研究であり、共同研究者のうち2名以上が当研究所の研究員であることを原則とします。

#### 記

1. 金 額：1研究につき10万円以内
2. 応募資格：政治経済研究所研究員（研究室長、主任研究員、客員研究員、研究員）。
3. 審 査：研究委員会が申請文書と過去の実績に基づいて審査の上決定。
4. 申請期間：2019年7月10日まで
5. 研究期間：2019年8月1日より2020年7月31日まで
6. オブリゲーション：
  - (1) 所内研究会で研究成果を報告すること。
  - (2) プロジェクト研究に関わる研究会、研究発表（論文、著書、学会報告、シンポ、講演、マスコミ報道等）がなされた場合、その都度研究委員会に報告すること。
  - (3) 所定の用紙と形式で研究経過報告書、支出明細書、領収書等を提出すること。
  - (4) 研究成果を『政経研究』、(公財)政治経済研究所「リサーチペーパー」、単行本、他の学術誌に発表すること。単行本、他の学術誌に発表する場合は、(公財)政治経済研究所の研究費によるものである旨を明記すること

以上

各研究員殿

2019年6月1日

公益財団法人政治経済研究所  
理事長 鶴田 満彦

### 2019年度個別研究費の割り当てについて

当研究所研究員（研究室長、主任研究員、客員研究員、ただし大学等の専任職を持つ研究員を除く）による2019年度個別研究費の割り当てをおこないます。

#### 記

1. 金 額：1研究につき5万円以内
2. 応募資格：政治経済研究所研究員（研究室長、主任研究員、客員研究員、研究員）。
3. 審 査：研究委員会が申請文書と過去の実績に基づいて審査の上決定。
4. 申請期間：2019年7月10日まで
5. 研究期間：2019年8月1日より2020年7月31日まで
6. オブリゲーション：
  - (1) 所内研究会で研究成果を報告すること。
  - (2) 個別研究に関わる研究会、研究発表（論文、著書、学会報告、シンポ、講演、マスコミ報道等）がなされた場合、その都度研究委員会に報告すること。
  - (3) 所定の用紙と形式で研究経過報告書、支出明細書、領収書等を提出すること。
  - (4) 研究成果を『政経研究』、(公財)政治経済研究所「リサーチペーパー」、単行本、他の学術誌に発表すること。単行本、他の学術誌に発表する場合は、(公財)政治経済研究所の個別研究費によるものである旨を明記すること。

以上

各研究員殿

2019年6月1日

公益財団法人政治経済研究所

理事長 鶴田 満彦

## 2019年度特別プロジェクト研究費の割り当てについて

2019年度、科学研究費への応募を奨励するため、「特別プロジェクト研究」として助成枠（1件）を設け、研究費の割り当てをおこないます。プロジェクト研究の定義そのものは従来と変わりませんが、共同研究者のうち2名以上が当研究所の研究員で、研究代表者は当研究所から科学研究費を申請できることが原則となります。

なお、「特別プロジェクト研究」で不採択となった場合、「プロジェクト研究」での採否を決定します。

### 記

1. 金 額：年間20万円（2年継続。ただし、第1年度で科研費に採択された場合は、1年で打ち切り）
2. 応募資格：政治経済研究所研究員（研究室長、主任研究員、客員研究員、研究員）。
3. 審 査：研究委員会が申請文書と過去の実績に基づいて審査の上決定。
4. 申請期間：2019年7月10日まで
5. 研究期間：2019年8月1日より2021年7月31日まで
6. オブリゲーション：
  - (1) 研究期間中（2年間）に、科研費の申請を行うこと。
  - (2) 所内研究会で研究成果を報告すること。
  - (3) 特別プロジェクト研究に関わる研究会、研究発表（論文、著書、学会報告、シンポ、講演、マスコミ報道等）がなされた場合、その都度研究委員会に報告すること。
  - (4) 所定の用紙と形式で研究経過報告書、支出明細書、領収書等を提出すること。
  - (5) 研究成果を『政経研究』、(公財)政治経済研究所「リサーチペーパー」、単行本、他の学術誌に発表すること。単行本、他の学術誌に発表する場合は、(公財)政治経済研究所の研究費によるものである旨を明記すること。

以上